

令和8年度

～事業の未来を共に考える～

事業承継個別相談会のご案内

子供に継がせたいと思っているが
何から始めればいいのか？

後継者がいないので
工場や設備を売却・貸したい！

事業を引き継いでくれる会社を探したい！



後継者がいない！
従業員の雇用を守るために
何かいい方法はないか？

親族に後継者がいないけど社員が引き継いでもいいと言っている。どのようにしたらいいのか？

相談無料

公的相談会

事前予約

秘密厳守

《日程・場所》

相談日	自治体	会場	相談日	自治体	会場
5月12日(火)	韮崎市	市民交流センター (ニコリ) 1階 会議室1	6月24日(水)	南アルプス市	市役所 新館 第4会議室
5月21日(木)	都留市	市役所 2階 第1会議室	6月30日(火)	甲州市	市役所 1階 市民会議室B
5月26日(火)	笛吹市	市役所本館 3階 会議室	7月8日(水)	中央市	市役所本館 102会議室
5月27日(水)	富士吉田市	上吉田コミュニティセンター 小会議室①	7月14日(火)	身延町	町総合文化会館 1階 メディアルーム
6月3日(水)	甲府市	市役所 7階 会議室7-1	7月16日(木)	市川三郷町	町役場 2階 会議室
6月9日(火)	昭和町	町振興センター 2階	7月21日(火)	甲斐市	竜王北部公民館 第1研修室
6月16日(火)	上野原市	市役所 2階 会議室 D-東	7月22日(水)	北杜市	長坂支所 会議室
6月18日(木)	山梨市	市役所(西) 501 会議室	7月24日(金)	大月市	市民会館 4階 研修室2

相談時間

① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45 ③ 13:00～14:00
④ 14:15～15:15 ⑤ 15:30～16:30 ※各日5組

対象者

中小企業経営者・個人事業主・後継者候補など

相談員

山梨県事業承継・引継ぎ支援センター スタッフ

持ち物

会社案内・決算書(確定申告書)

申込方法

① FAX 裏面の申込書を記入のうえFAXによる申込
② インターネット 右記の二次元コードから申込
※申込締切は相談日の5日前まで



主催 山梨県事業承継・引継ぎ支援センター
後援 山梨県

お申込み先・お問い合わせ

TEL : 055-267-7620 FAX : 055-267-7630
E-mail : yh-center@yiso.or.jp

FAX 055-267-7630

個別相談会申込依頼書＜秘密厳守＞

会社名・屋号		業 種	経営者/後継者
ご相談者お名前			(いずれかに○)

連絡先	住 所	電話番号
	E-MAIL	FAX番号

希望日(希望する日付に○をつけて下さい)

	開催予定日	自治体	会 場		開催予定日	自治体	会 場
	5月12日(火)	韮崎市	市民交流センター 1階 会議室1		6月24日(水)	南アルプス市	市役所 新館 第4会議室
	5月21日(木)	都留市	市役所 2階 第1会議室		6月30日(火)	甲州市	市役所 1階 市民会議室B
	5月26日(火)	笛吹市	市役所本館 3階 会議室		7月8日(水)	中央市	市役所本館 102会議室
	5月27日(水)	富士吉田市	上吉田コミュニティセンター 小会議室①		7月14日(火)	身延町	町総合文化会館 1階 メディアルーム
	6月3日(水)	甲府市	市役所 7階 会議室7-1		7月16日(木)	市川三郷町	町役場 2階 会議室
	6月9日(火)	昭和町	町振興センター 2階		7月21日(火)	甲斐市	竜王北部公民館 第1研修室
	6月16日(火)	上野原市	市役所 2階 会議室 D-東		7月22日(水)	北杜市	長坂支所 会議室
	6月18日(木)	山梨市	市役所(西) 501 会議室		7月24日(金)	大月市	市民会館 4階 研修室2

希望時間(希望する時間に○をつけて下さい)

☐ 9:30～10:30	☐ 10:45～11:45	☐ 13:00～14:00	☐ 14:15～15:15	☐ 15:30～16:30
-------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

ご相談内容 (いずれかに○)	1.親族内承継	2.従業員・役員承継	3.事業の譲り渡し(売却)
	4.事業の譲り受け	5.その他()	

ご紹介のあった団体 (いずれかに○)	1.商工会()	2.金融機関()
	3.その他()	

※ご相談時間は概ね1時間を予定しております。
※お申込み後、当方より日程を調整させていただきます。その際、相談枠の状況からご希望日程の変更をお願いする場合がございます。
※この相談依頼書は、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応、その他専門家支援等の支援のため、その他、支援施策等に関する情報提供のため記入いただくものです。ご記入いただいた情報は、経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人やまなし産業支援機構、山梨県事業承継ネットワーク構成機関と共有します。